

第3 府民生活の安心・安全の確保

3-1 災害対策の強化と安心・安全の構築

<< 現状と課題 >>

(1) 地域の防災・減災対策の強化

- ・近年、局地的な豪雨等による災害が全国各地で頻発しており、丹後地域でも、台風による風水害と豪雪による被害が規模の大小にかかわらずほぼ毎年発生しています。特に、平成16年の台風23号は丹後地域に戦後最大規模の被害をもたらしました。
この災害では、市町、消防機関、警察、自衛隊、更には地域の自治組織、ボランティア団体など多くの組織・団体が協力・連携して、救助・災害復旧活動に取り組みました。
この貴重な教訓を形骸化することなく、様々な団体や組織と行政による連携した取組に加えて、日頃から住民一人ひとりが安心と安全に対する意識を高め、地域防災力を強化することが求められています。
- ・高齢化率の高い丹後地域では、高齢者、障害のある人等要配慮者に対する災害時の的確な対応と対象者の情報共有、福祉避難所の設置など対策の充実が求められています。

(2) 洪水・土砂災害・集中豪雨対策

- ・平成16年の台風23号の出水被害後、大きな被害のあった大手川や野田川の整備を行い、同規模の平成25年の台風18号の出水では、この流域での被害を免れましたが、丹後地域には人家等に浸水被害を及ぼす可能性のある中小河川がまだあり、整備計画を策定し、継続的に整備を進めていく必要があります。
- ・丹後地域には約3,000の土石流、急傾斜、地すべり等の土砂災害警戒区域などがあり、このうち、保全対象等の重要度の高い箇所から順次整備を進めるとともに、土砂災害のおそれがある区域を明確にし、災害時においてソフト対策（情報の的確な伝達、防災関係機関の連携など）を有効に機能させる必要があります。
- ・また、地域の農業用のため池や水路等の老朽化に対応した施設の保全・防災対策や防災マップ等を活用したソフト対策を進める必要があります。
- ・森林については、森林整備の充実とともに山地災害防止対策が求められています。
- ・近年多発する集中豪雨により、規制雨量の道路通行止めや道路決壊等により集落が孤立する事態も発生しています。また、路面冠水により交通支障をきたす道路もあり、緊急輸送道路を中心に、防災対策、安全対策を推進し、異常気象時でも交通ネットワークを確保できる道路整備が求められています。

(3) 地震・津波災害対策

- ・当地に大きな災害をもたらした北丹後地震（昭和2年）の発生から90年近く経過しており、津波や液状化の被害も想定しながら、改めて大地震に備えた避難体制を整備するとともに、交通等の基盤整備及び建物や構造物などの効果的な耐震等の対策を迅速に行うことが求められています。

(4) 雪害対策

- ・車が主な交通手段となっている丹後地域では、冬季積雪時における道路の通行確保が求められています。

(5) 原子力防災対策

- ・緊急時防護措置準備区域（UPZ）の範囲内にある宮津市と伊根町について、地域における防護対策、住民との情報共有体制の整備と広域避難体制の確立が求められています。
- ・UPZの範囲を越える地域についても、防護対策や広域避難者の受入体制など広域的な防災体制の充実が必要です。

(6) インフラ老朽化対策

- ・架設後50年以上の橋梁の割合が10年後には40%を超えるなど、老朽化するインフラ公共施設は今後とも増大します。このため、アセットマネジメント※による中長期的な視点で、それぞれの施設の現状と環境に応じた総合管理計画を策定し、適切に維持・更新することが必要です。

※ アセットマネジメント

資産管理（Asset Management）を意味し、道路管理においては、橋梁、トンネル、舗装等を道路資産ととらえ、その損傷・劣化等を将来にわたり把握することにより、最も費用対効果の高い維持管理を行うことを指します。京都府では、道路、公園、下水道などの公共施設について、アセットマネジメントを導入し、計画的な予防補修により、維持管理・更新費を平準化し、全体コストの縮減を図ることとしています。

目標：土砂災害防止法による土砂災害警戒区域等の指定箇所の割合 100%（平成25年度：約75%）
：新たな津波浸水区域を踏まえた市町防災計画の見直し支援対象数 丹後地域全4市町

<< 重点施策 >>

- 過去の経験を超える大規模水害や日本海で発生することが想定される地震による津波、雪害等地域特有の災害などに対処するため、住民の総力を結集した取組を、まちづくりの段階から進め、ソフト・ハード両面から地域の安心・安全を確保します。

(1) 地域の実情に応じた防災・減災対策の推進

- ・住民一人ひとりの防災意識を高めるための効果的な啓発（講習会開催、リーフレット作成）や、防災リーダー（自主防災組織等）の育成、防災訓練など、災害に強い地域づくり、人づくりの推進
- ・災害時の迅速な活動体制を確保するとともに、地域の自主防災組織を支援するために必要な資機材等の整備
- ・要配慮者の情報共有、福祉避難所（福祉コーナー）の設置等災害時の高齢者、障害者等要配慮者に対する市町の避難対策等への支援
- ・災害時に地域力を維持・確保していくための京都BCP※の推進や地域に応じた観光客保護・帰宅困難者対策の推進
- ・災害時の適切な衛生管理や迅速な防疫措置の実施

※ 京都BCP

大規模な災害等が発生した際に重要業務を維持・回復していくための対応・復旧計画のことで、京都府では、災害時の新たな取組として、この考え方を「京都」全体に適用し、行政、経済団体、ライフライン事業者等地域全体を連携させ、府内の事業活動の維持・向上を図ることとしています。

(2) 計画的な洪水・土砂災害・集中豪雨対策の推進

ア 治水対策の推進

- ・福田川、川上谷川、加悦奥川、小西川、鳥取川等の整備の推進
- ・佐濃谷川、竹野川等の河川整備基本方針及び河川整備計画の策定

イ 総合的な土砂災害対策の推進

- ・辻川（砂防）、シシ伏川（砂防）、六万部（急傾斜）、長江（地すべり）等での効率的・効果的な対策の推進
- ・土砂災害警戒区域等の指定

ウ 災害に強い道路ネットワーク整備

- ・国道 178 号、312 号、482 号等の緊急輸送道路の未改良区間の整備（一部再掲）及び網野岩滝線（外村、男山）などの整備検討
- ・緊急輸送道路等の異常気象時に通行規制が発生する区間の防災対策の推進

エ 総合的な森林の適正管理による防災対策の実施

- ・予防対策も含め危険箇所^のの治山対策の推進
- ・森林の荒廃による災害を防止するための森林所有者による適正管理の推進

(3) 地震・津波に備えた安心・安全の確保

ア 地震に強い道路ネットワークの整備

- ・緊急輸送道路等の耐震対策・防災対策の推進（橋梁耐震対策・法面防災対策と 2 車線確保ができる安心・安全な幹線道路整備）

イ 建築物の安心・安全の確保

- ・大規模地震に備えた住宅の耐震対策の推進

ウ 地震・津波被害を想定した安全の確保

- ・日本海側で発生する地震による津波浸水区域を想定した避難経路や避難場所の見直し等を含む管内市町防災計画の見直し支援と避難訓練等への支援

(4) 雪に強い道路ネットワークの整備

- ・緊急輸送道路等の防災対策の推進（雪崩対策と冬季の積雪時にも 2 車線確保ができる安心・安全な幹線道路整備）
- ・国道 312 号（二箇～鱒留）などの整備検討

(5) 原子力防災対策

- ・地域のリーダーを中心とした住民参加型訓練の実施による迅速な避難体制の確立
- ・住民への原子力防災に関する研修等、必要な知識の普及啓発
- ・市町や関係機関との連携を強化し、災害時要配慮者・施設の避難体制と防護対策の整備への支援

- ・緊急時防護措置準備区域（UPZ）内の住民、観光客等の避難ルート、避難先の設定

（6）老朽化したインフラ施設への対応

- ・総合管理計画を策定し、アセットマネジメントによる中長期的な視点での維持管理の推進
- ・橋梁・道路舗装等の予防補修の実施
- ・定期的な点検に基づく計画的な補修・更新
- ・老朽化したため池等の農業用水利施設の診断と改修
- ・漁港の防波堤や係船岸壁等の機能の保全

3-2 府民安心のまちづくり

<< 現状と課題 >>

(1) 地域医療

- ・丹後地域は、これまでから医師をはじめとする医療従事者が不足しており、その確保対策が最重要課題であるとともに、病院・診療所等の医療機関と、介護・福祉関係機関との連携強化も重要となっています。
- ・このため、府立医科大学附属北部医療センターを核とし、医療、介護、福祉機関等のネットワークを更に強化し、地域全体での医療連携体制を充実していく必要があります。

(2) 健康づくり

- ・丹後地域の死因の第1位である「がん」をはじめ、生活習慣病が今後とも増加することが予測される中で、検診受診率は他地域と比較すると高いものの、中小零細企業や農林水産業の従事者、自営業者、主婦等を中心に受診率の一層の向上を図り、予防と早期発見・早期治療の取組を今後とも進めていくことが重要です。

(3) 高齢者支援

- ・丹後地域の高齢化率は、平均30%を超えており、認知症をはじめ介護サービスを必要とする方や、見守りや生活支援サービスを必要とする方が著しく増加しています。
- ・こうしたニーズに対応していくため、特別養護老人ホームをはじめ、地域密着型のグループホーム、小規模多機能型居宅介護施設等の施設整備を進めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを更に推進していくことが必要です。

(4) 子育て支援

- ・出生児数や児童・生徒数が年々減少する一方で、子育てに係る精神的負担の増大など様々な悩みを抱える家庭が増加しています。
- ・保育や子育て支援施策の拡充とともに、子育て世代が安心して子どもを産み育てられるよう、地域全体で子育てを支えるしくみづくりを進めていくことが必要です。

(5) 障害者支援

- ・「丹後圏域障害者自立支援協議会」を中心に、各市町・関係機関との一層の連携強化と地域課題の解決に向けた具体的な取組が必要です。
- ・障害者の自立と社会参加を支援するため、「ほっとはあと製品」（障害者施設で作られた製品）の販売支援の強化、地域や関係機関と連携した新たな商品開発支援、グループホームなど生活の場の確保が求められています。
- ・障害者雇用率2.2%の達成に向けて、障害者雇用に対する企業の理解を深めてもらうための普及啓発を推進していく必要があります。

(6) 自殺対策

- ・自殺に至る原因としては、失業や多重債務等の経済・生活問題のほか、病気の悩み等の健康問題など、様々な要因が複合していると言われています。
- ・「自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題」とされており、様々な悩みを抱える

- 人を孤独化、孤立化させないよう各関係機関が連携を強化し、包括的に支えることが必要です。
- ・「みんなで支えあう丹後こころの支援ネットワーク」（平成 25 年 1 月設立）を中心に、行政と様々な機関・団体・企業が一体となって、啓発や声かけ等の地域の見守り体制を強化していく必要があります。

（7）暮らしを取り巻く安心・安全

ア 感染症対策

- ・平成 25 年 7 月制定の「京都府新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、医療や予防接種、要援護者対策等を推進、強化する必要があります。
- ・インフルエンザや感染性胃腸炎の集団感染については、保育所や施設、医療機関等において毎年発生しているため、感染予防や感染拡大防止の対策を普及させる必要があります。

イ 消費者の安心・安全

- ・近年、高齢者を狙った特殊詐欺や悪質商法が増加しており、特に、高齢化率の高い丹後地域では対策を強化していく必要があります。

ウ 海の安心・安全

- ・「海の京都」構想の実現に向けて、魅力ある観光ゾーンを形成するため、水上バイクの危険行為等を規制するなど、海の安全対策をより強化する必要があります。

目標：がん検診を受診する人の割合	50%（平成25年度：18.7%～50.2%）※概算値
：ゲートキーパー養成数	5,000人【管内人口20人に1人の割合】
	（平成24～25年度：2,145人）
：認知症サポーター養成数	13,000人（平成25年度：11,180人）

<< 重点施策 >>

- 年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療・介護・福祉の充実を図るとともに、地域の交通安全の確保や悪質商法等による被害防止など暮らしを取り巻く安心・安全を確保します。

（1）府立医科大学附属北部医療センターを核にした地域医療体制・医師派遣機能の充実・強化

ア 医療従事者確保対策と資質向上の推進

- ・「医師バンク制度」や「医大地域医療確保枠」、府や市町の「地域医療奨学金」制度の効果的な運用、自治医科大学出身の医師配置等による医師確保の推進
- ・府北部看護職支援センターを中心とした看護師等医療関係従事者の確保と資質向上
- ・専門医不足の課題をフォローするテレビ会議システムを活用した人材育成とネットワークの構築

イ 地域医療体制の整備支援

- ・北部医療センターを「北京都安心医療拠点」とした丹後地域の病院や診療所との機能分担、連携体制の構築
- ・丹後地域保健医療協議会での地域医療課題の抽出と対策立案
- ・訪問看護ステーションの整備や多職種連携等による在宅医療への支援
- ・ドクターヘリの円滑な運用の環境整備への支援

ウ 北部医療センターの地域医療機能の充実、強化

- ・北部医療センターにおける総合診療力を備えた医師の養成及び医師派遣機能の強化
- ・人材育成・研究センターをはじめ公的病院等が連携した若手医師の定着・育成支援
- ・地域ケアを必要とする障害児者の受入体制の整備
- ・がん治療等の高度・専門医療を推進するための施設整備

(2) 「たんご健康長寿日本一」の推進

ア がん検診の受診勧奨の推進

- ・がん予防に関する住民への知識の普及と促進
- ・検診受診率の一層の向上をめざしたキャンペーン等の展開
- ・事業所や学校との連携による「生命のがん教育」の普及
- ・市町が実施する休日総合がん検診への支援

イ 生活習慣病の発症・重症化予防の推進

- ・5疾病（がん、急性心筋梗塞、脳卒中、糖尿病及び精神疾患対策）など生活習慣病の予防対策の推進
- ・病院や診療所との連携強化による適切な医療体制の確保（再掲）

ウ ライフステージに応じた健康づくりの推進

- ・体操や脳トレ等の健康づくりプログラムの普及、啓発による健康づくりの推進
- ・8020運動の推進、口腔ケアの啓発など歯科保健対策の推進

エ 健康寿命延伸をめざした取組の推進

- ・市町ごとの生活習慣等健康課題を抽出・分析・検討し、健康・予防事業に反映
- ・保健所、北部医療センター、市町村保健センター等が連携した健康長寿に関する研究の実施

(3) 高齢者が安心して暮らせる地域づくり

ア 地域包括ケアシステムの推進

- ・多職種協働による在宅医療、介護サービスの充実
- ・高齢者の多様な社会参加への支援
- ・京都式介護予防総合プログラムの普及
- ・看取りプロジェクトの推進と府民意識の醸成
- ・北部医療センターを核とした在宅・施設・病院における地域連携ネットワークの構築や機能充実に向けた「北部地域医療・介護連携プロジェクト」の推進
- ・丹後地域リハビリ支援センターを中心とした技術支援や研修の実施など、急性期から回復期、維持・生活期までの継続した総合的な地域リハビリ体制の構築

イ 認知症になっても安心して暮らせる「丹後式地域づくり」の推進

- ・認知症に対する正しい理解の普及啓発の促進
- ・認知症疾患医療センター（北部医療センター）を核とした認知症対策の充実、強化
- ・認知症カフェの設置や認知症ケアパスの普及推進による認知症の方を支える地域づくりと人材育成

- ・地域ぐるみの見守りネットワークの確立

ウ 高齢者を支える社会基盤整備と人材確保

- ・京都府北部福祉人材養成システムや福祉人材認証育成制度等による福祉人材の確保と定着支援
- ・地域ニーズを踏まえた特別養護老人ホーム等介護施設の整備支援
- ・福祉有償運送事業者への支援

(4) 総合的な少子化対策の推進

ア 地域ぐるみで取り組む少子化対策

- ・少子化対策地域総合戦略会議における地域課題の抽出、対策の検討と実施
- ・若者定着に向けたU・Iターン施策等総合的な取組の推進
- ・婚活に関するコーディネーター等の養成・配置やネットワークの構築
- ・結婚相談事業の「丹後ちーびず化（ビジネス化）」の支援
- ・医療費制度の拡充や相談支援の強化など安心して妊娠、出産できる環境づくりの推進
- ・子育て不安など心理的サポートの必要な方に対する相談支援の充実

イ 地域で子育てを支えるしくみづくり

- ・「丹後地域子育て支援ネットワーク」による相談支援など子育て環境の整備
- ・「子育て応援隊」の結成と同応援隊による出前相談等の実施
- ・育児と仕事が両立できる環境づくりや病児・病後児保育等多様な保育環境の整備

ウ 子育て支援の充実・強化

- ・スクリーニングによる発達障害児の早期発見・早期療育支援
- ・市町や教育委員会、児童相談所、医療機関、家庭支援総合センター等との連携による児童虐待防止の取組の充実・強化

(5) 障害者の自立支援と共生社会づくり

ア 障害者雇用率2.2%をめざした就労支援

- ・丹後圏域障害者自立支援協議会を中心とした自立支援の取組の充実・強化
- ・障害者雇用に係る企業理解の促進（京都はあとふる企業認証制度等）
- ・北京都ジョブパーク等関係機関との連携による就労・定着支援
- ・工賃アップにつなげる地元特産品を活用した商品開発と販路拡大の支援

イ 自立した生活のための支援の充実

- ・グループホーム等の生活の場の整備促進
- ・医療的ケアを必要とする重度障害者の支援体制の強化

ウ 障害のある人もない人も共生する社会の実現をめざした取組

- ・「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」や「京都府福祉のまちづくり条例」等に基づき、共生する社会の実現に向けた住民や事業者、市町との協働による啓発活動をはじめ、雇用・就労促進、社会活動の参加支援の取組を推進

(6) 自殺のないまちづくり

ア 「みんなで支えあう丹後こころの支援ネットワーク」を中心とした予防啓発事業等取組の推進

- ・街頭啓発をはじめとする効果的な啓発活動の充実・強化
- ・誰もが気軽に弱音を吐ける居場所づくりの拡大

イ ゲートキーパー等の人材養成

- ・相談者の悩みなどに「気づき」「繋げる」ためのゲートキーパーの養成

ウ 自殺やうつ病等に対する理解の促進

- ・自殺未遂者、遺族等に対するケアの取組強化
- ・かかりつけ医等のうつ対応力の向上やうつ病スクリーニング等の実施
- ・いじめ予防教育の小・中学校等での取組強化

(7) 生活困窮者等への生活・就労一体型支援

- ・北京都ジョブパーク（自立就労支援コーナー）との連携による就労・定着支援
- ・生活相談就労支援員による自立に向けた寄り添い型支援の実施

(8) 暮らしを取り巻く安心・安全の確保

ア 感染症の予防、拡大防止の取組

- ・新型インフルエンザ等の発生に備えた地元医師会や市町村、医療機関等関係機関との体制整備
- ・健康危機管理対応力の向上を目的とする関係機関と連携した訓練等の実施
- ・身近な感染症の予防や集団発生を防ぐための普及啓発、従事者対策の研修会の開催

イ 家畜伝染病防疫対策の徹底

- ・農家への飼養衛生管理状況の点検・指導の徹底
- ・万が一発生した時を想定した総合的な実地演習の実施

ウ 安心・安全な消費生活の実現

(ア) 迅速な問題解決

- ・市町消費生活センターとの情報共有や連携による相談体制の充実強化
- ・「消費者あんしんチーム」による消費者被害事案の検討や情報共有

(イ) 自立した消費者の育成

- ・消費者自らが金融・商品取引についてしっかりとした知識や対処法を身に付けるための学習会や出前講座の積極的な展開
- ・小・中・高校生等若い世代への消費生活講座による消費者教育の推進
- ・高齢者を狙う特殊詐欺、悪質商法等の被害の未然防止と潜在的な被害の早期発見・早期対応につなげるための府民協働防犯ステーション等での出前講座の実施

(ウ) 行政、地域団体や消費者団体が連携した安心な地域づくり

- ・「丹後地域くらしの安心・安全ネットワーク」（参加団体：行政、警察、消費者団体、福祉団体等）参加団体間の情報共有、広報や啓発活動の連携実施による消費者被害の未然防止
- ・消費生活に関する知識を身に付け、地域の見守り活動を行う「くらしの安心推進員」の養成と同

推進員の地域での自主的活動への支援

- ・高齢者自身が地域において啓発や見守り活動ができるよう府民協働防犯ステーションと連携して行う消費者被害の未然防止に向けた活動への支援

エ 通学路等の地域生活道路における安全対策

- ・歩道設置や路肩拡幅など歩行空間の確保による子どもや高齢者をはじめ歩行者等の交通安全の確保

オ T P Y - 2 レーダー（Xバンドレーダー）施設の設置に係る地域の安心・安全の確保

- ・地域交通の安心・安全を確保するための道路整備の推進（国道 178 号（上野平バイパス）、482 号（丹後弥栄道路・丹後工区）（再掲）等）
- ・関係機関等との現地連絡体制の整備による住民の安心・安全の確保

カ 海の安心・安全の確保

- ・漁港・港湾等の適正利用・有効利用に向けたプレジャーボート係留対策の推進（係留場所の整備促進と放置艇対策の強化）
- ・海域等における遊泳者及び漁船、遊漁船、プレジャーボートの事故防止対策の推進